

## 県央支部事業計画

### 1. 継続教育及び看護学会等学術集会に関する事業（公益目的事業）

事業内容
<p>1. 継続教育に関する事業（重3）</p> <p>1) 継続教育の推進</p> <p>(1) 研修の企画・運営・評価</p> <p>① 支部及び地区研修会（諫早・雲仙）の開催の企画・運営・評価</p> <p>a 諫早地区研修会（講演会）（7/4 予定） 「大人の発達障害への対応」 講師：長崎県精神医療センター 村島正俊先生</p> <p>b 雲仙地区研修会（10/3 予定）</p> <p>c 2年目新人看護師交流会（11/7 予定）</p> <p>② 支部看護研修会の企画・運営・評価</p> <p>看護職連携構築ネットワーク会議の開催（12/5 予定）</p> <p>2) 支部看護研究に関する事業</p> <p>(1) 県央支部看護研究発表会の企画・運営・評価</p> <p>① 支部看護研究発表会（3/6 予定）</p> <p>3) 県協会研修会への参加推進</p>

### 2. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業（公益目的事業）

<p>2. 働き続けられる労働条件・環境づくり支援事業（重2）</p> <p>1) 夜勤・交代制勤務に関するガイドラインの普及</p> <p>(1) 施設代表者会議（2回/年）7/17・12/5 予定</p> <p>2) 看護職員の就業支援事業</p> <p>(1) 「ナースセンターへの届出制度」の周知</p>
--

### 3. 看護にかかる調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言等に関する事業（公益目的事業）

事業内容
<p>1) 看護師業務の改善に関する事業（重1・2・3）</p> <p>(1) 看護師職能委員会活動との連携</p> <p>① 病院と在宅看護の充実に向けた事業への協力（病院・施設・在宅看護職の交流会への参加）</p> <p>2) 保健師業務の改善に関する事業（重1・3）</p> <p>(1) 保健師職能委員会活動との連携</p> <p>① 保健師の専門性について検討（研修会・交流会等への参加）</p> <p>3) 助産師業務の改善に関する事業（重1・3）</p> <p>(1) 助産師業務の改善に関する事業（重3）</p> <p>① 助産師の質向上に関する事業（研修会・交流会等への参加）</p> <p>② 母子保健の向上に関する事業・県央地域母子保健推進協議会参加（1名）</p> <p>4) 会員間の情報交換及び最新情報の提供</p> <p>(1) 情報交換及び最新情報の提供</p> <p>① 施設代表者・看護管理者との交流会開催予定（7/17、12/5）</p> <p>5) 医療安全の普及に関する事業及び安全・安心な医療・看護の提供の推進</p> <p>(1) リスクマネージャー交流会（1/16 予定）</p> <p>6) 看護管理の推進 看護管理者の集い</p>

4. 地域ケアサービスの実施及び促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業（公益目的事業）

事業内容
<p>1) 在宅支援事業の推進（重1）</p> <p>(1)地域包括ケアシステムの充実に向けた会議・研修会等の開催</p> <p>①地域ケアサービスの実施及び促進のための研修会 看護職連携構築ネットワーク会議の開催（12/5 予定）</p> <p>(2)自治体が開催する地域包括ケアシステム推進にかかる会議、研修会等への積極的な参画</p> <p>①地域医療構想調整会議、地域包括ケアシステム推進会議等への参加</p> <p>(3)地域包括ケアシステムの充実、地域医療構想の実現に向けた看護職役割発揮のための支援</p> <p>①保健所、市町の看護職（行政保健師）、地域包括支援センター等保健師との連携構築 諫早市健康福祉審議会 「在宅医療・介護連携のための交流会」等への積極的参画</p>

5. 人々の健康生活に必要な知識・技術並びに看護の心の普及啓発に関する事業（公益目的事業）

事業内容
<p>5. 健康相談、健康講座の開催（重1）</p> <p>1) まちの保健室活動の充実</p> <p>(1)「まちの保健室」の開催</p> <p>①諫早地区 第2土曜日（西諫早公民館） 第4土曜日奇数月（たらみ図書館） 第4土曜日偶数月（諫早図書館）</p> <p>②雲仙地区 偶数月第2土曜日（国民宿舎望洋荘） 奇数月第4土曜日（千年の湯）</p> <p>③大村地区 偶数月第3土曜日（長崎県立図書館）</p> <p>2) 住民対象の講座等の開催</p> <p>3) 一般住民向け広報活動の推進</p> <p>(1)地域イベント等への参加</p> <p>(2)協会事業等のPR</p> <p>①協会案内、看護の心普及ポスター等の活用 ②地域活動をとおしてPR</p> <p>4) 会員・非会員に向けた広報活動の充実</p> <p>(1)会員への支部情報等の提供 協会だより・ホームページ、日本看護協会発刊看護情報関連冊子等の活用</p> <p>5) 「看護の日・看護週間」行事による「看護の心」の普及促進</p> <p>(1)看護の日記念事業の開催（新型コロナウイルス感染症対策の為中止）</p> <p>(2)看護の日・看護週間「看護の心」の普及促進 地域事業等でのPR、取材等への積極的対応等</p> <p>(3)ふれあい看護体験の実施、中・高校への広報、協力医療機関等の依頼</p> <p>①中・高校への広報、協力医療機関等の依頼 （諫早、大村・東彼、島原・南島原、雲仙地区での開催予定）</p>

9. その他本協会の目的を達成するために必要な事業（法人管理に関する事業）

事業内容
1) 会員支援に関する事業 (1) 会員向けサービスの提供 ① 会員の福利厚生 表彰者の推薦
2) 渉外活動 (1) 重点事業に関する渉外活動 ① 行政・関係機関の審査会等への委員派遣  (2) 関連団体等の会議等への参加、情報交換、委員等の派遣
4) 法人管理に関する事業 (1) 諸会議の円滑な運営 ① 総会 6/20 三職能研修会への参加 ② 理事会への出席 ③ 支部会員集会（1回/年） 7/4 ④ 支部運営委員会（1回/月） ⑤ 拡大委員会（3回/年）=4/17、7/4、7/17  (2) 公益法人事業の推進  (3) 事業等の円滑な運営 ① 各地区の定例委員会（大村地区、島原・南島原地区、雲仙地区） ② 委員会の開催（教育、会員、看護の日、まちの保健室）  (4) 会員の拡充の推進 ① 会員増加への働きかけ a 会員増加にむけてポスターを作成し、施設・学校へ案内文送付 b 看護学校の入学式及び卒業式等への出席 c 事業・研修の機会活用
6) 施設管理に関する事項 (1) 県央支部事務所の管理 ① 消費電力等の削減